解散公告

当社は、令和八年四月三十日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

埼玉県ふじみ野市亀久保一丁目五番二号

株式会社Ｇｏｏｄ　Ｓｈａｒｅ

代表清算人　小花　智

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

埼玉県上尾市瓦葺七二一番地

有限会社トレージャー

清算人　前川　正義

解散公告

当社は、令和八年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

埼玉県戸田市笹目南町一九番一七―三〇二号

有限会社Ｄ．Ｉコーポレーション

清算人　久川　生長

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

埼玉県春日部市藤塚一五七〇番地一二

株式会社ユービー

代表清算人　島村　信一

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

千葉県君津市西坂田四丁目一番一九号二〇六

株式会社グッドライフ

代表清算人　髙橋　弘

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

千葉県松戸市岩瀬七三番地

有限会社強力

清算人　山田　清司

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

千葉県野田市清水七九三グリーンリーフＢ一〇一

株式会社ＡＣＴ

代表清算人　中村　真子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

千葉県船橋市飯山満町二丁目五四八番地三スカイビル一〇一

株式会社タイシン

代表清算人　奥山　敬文

解散公告

当社は、令和八年四月二十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都東村山市恩多町三丁目一八番地八

ＫＯＹＡＭＡ合同会社

清算人　小山　テル

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都日野市三沢二丁目三番地の一五

有限会社石坂工務店

清算人　石坂　隆照

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都新宿区上落合三丁目二三番一七号

シーエスリサーチ株式会社

代表清算人　吉村　力

解散公告

当社は、令和八年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都墨田区文花一丁目三四番一一―四一五号

朝陽株式会社

代表清算人　商　勝武

解散公告

当社は、令和八年四月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都豊島区南池袋二丁目八番一号角田ビル三階

株式会社あぐりマッチ

代表清算人　横井　陽大

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目八番四号ＥＸ恵比寿西ビル五階

みらいかぜソリューションズ合同会社

清算人　高木　雄亮

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都千代田区飯田橋四丁目七番一号結和税理士法人内　四街道開発特定目的会社

代表清算人　中津　正憲

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

株式会社ＫＳＦＲ２

代表清算人　石本　忠次